令和８年５月 15 日

保護者の皆様

西条市立東予東中学校
校　長　髙 松　賢 二

学校の業務改善に伴う電話応対等について

薫風の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御健勝のことと存じます。日頃から本校の教育活動に御理解と御協力をいただきありがとうございます。

さて、西条市内の小中学校では働き方改革に伴う業務改善を進めています。その一環として西条市校長会で検討した結果、今後の電話応対等につきまして、西条市内全ての小中学校で応答時間を決めて行うこととなりました。

昨年度も同様のお知らせを配布しておりますが、改めて下記のような対応となることをお知らせいたします。保護者の皆様におかれましては、御理解いただき、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

１　電話での応対について

電話での応対は、**時間を決めて行うこと**とします。

それ以外の時間帯は、電話を掛けていただいても**教職員は応対することができません**。

（応対できない旨のメッセージは流れません。）

「２」の応答時間帯にお電話していただくようお願いいたします。

２　応答時間帯（電話応対を行う時間帯）

区分	応答時間
平日（授業のある日）	午前 7 時 30 分～午後 7 時 00 分
長期休業中等の平日（授業のない日）	午前 7 時 55 分～午後 4 時 25 分
土日・祝日、学校閉庁日（年末年始・お盆休み）	なし

※　土日・祝日に学校行事等がある際は、「２」の「平日」と同じ時間帯になります。

※　完全下校時間から 30 分を過ぎると対応できない場合があります。

※　休日の部活動については、部活動ごとの連絡方法で行ってください。

３　生徒の生命・安全に関わる事件、事故の緊急連絡が必要な場合

教育委員会及び学校は、警察、消防等関係機関から必要に応じ連絡を受け、連携して対応します。まずは関係機関へ御連絡ください。

４　朝の欠席連絡

『マチコミメール』を御活用ください。コメント欄に連絡事項が入力できますので、後ほど学級担任から必要に応じて御連絡させていただきます。